

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 5日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月 26日から 令和 8年 9月 2日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 9月 8日 午前10時00分 宇都宮地方裁判所売却場（1階）
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年10月 2日 午前10時00分 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年 9月 9日 午前10時00分から 令和 8年 9月11日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （1）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （2）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 5日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13, 557, 000 10, 845, 600	一括	2, 711, 400	70, 420	18, 732
1	7, 011, 000				
2	6, 546, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下野市祇園五丁目 |
| | 地 番 | 1 9 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 0 . 1 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下野市祇園五丁目 1 9 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 9 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 4 . 5 2 平方メートル
2 階 6 1 . 6 9 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月11日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下野市祇園五丁目 |
| | 地 番 | 1 9 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 0 . 1 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下野市祇園五丁目 1 9 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 9 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 4 . 5 2 平方メートル
2 階 6 1 . 6 9 平方メートル |

令和7年(ヌ)第 65号
令和8年1月28日受理
令和8年6月 8日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 上 野 一 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下野市祇園五丁目 |
| | 地 番 | 1 9 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 0 . 1 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下野市祇園五丁目 1 9 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 9 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 4 . 5 2 平方メートル
2 階 6 1 . 6 9 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県下野市祇園五丁目1-9番地4		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本土地上に土地の定着物たるカーポート1基及び動産たる物置1基が存在する		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家の状態）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 令和 年()第 号 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者	1 本建物は、15年くらい前から空き家の状態です。 2 本建物に最後に住んでいたのは母親ですが、3年くらい前に他界しています。 3 建物内には母の荷物が残っていると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述等から本物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本土地は、所有者が本建物の敷地として使用し、本建物を所有者が動産を残置した空き家の状態で占有しているものであり、第三者の占有はない。
- 3 掲示されているカレンダーが2014年であることから、そのころから空き家の状態であると思われる。
- 4 本建物は、雨漏り等により、玄関外壁は割れ落ちており、壁の中は腐食し、玄関内の壁クロスが剥がれている。また、リビングの2階バルコニーの下付近では、漏水により、天井が一部落ちて天井クロス及び壁クロスが剥がれ、床が腐食して抜け落ちている。
- 5 本土地の北東側に幅員約6mの舗装された市道(7153号線)が接面している。

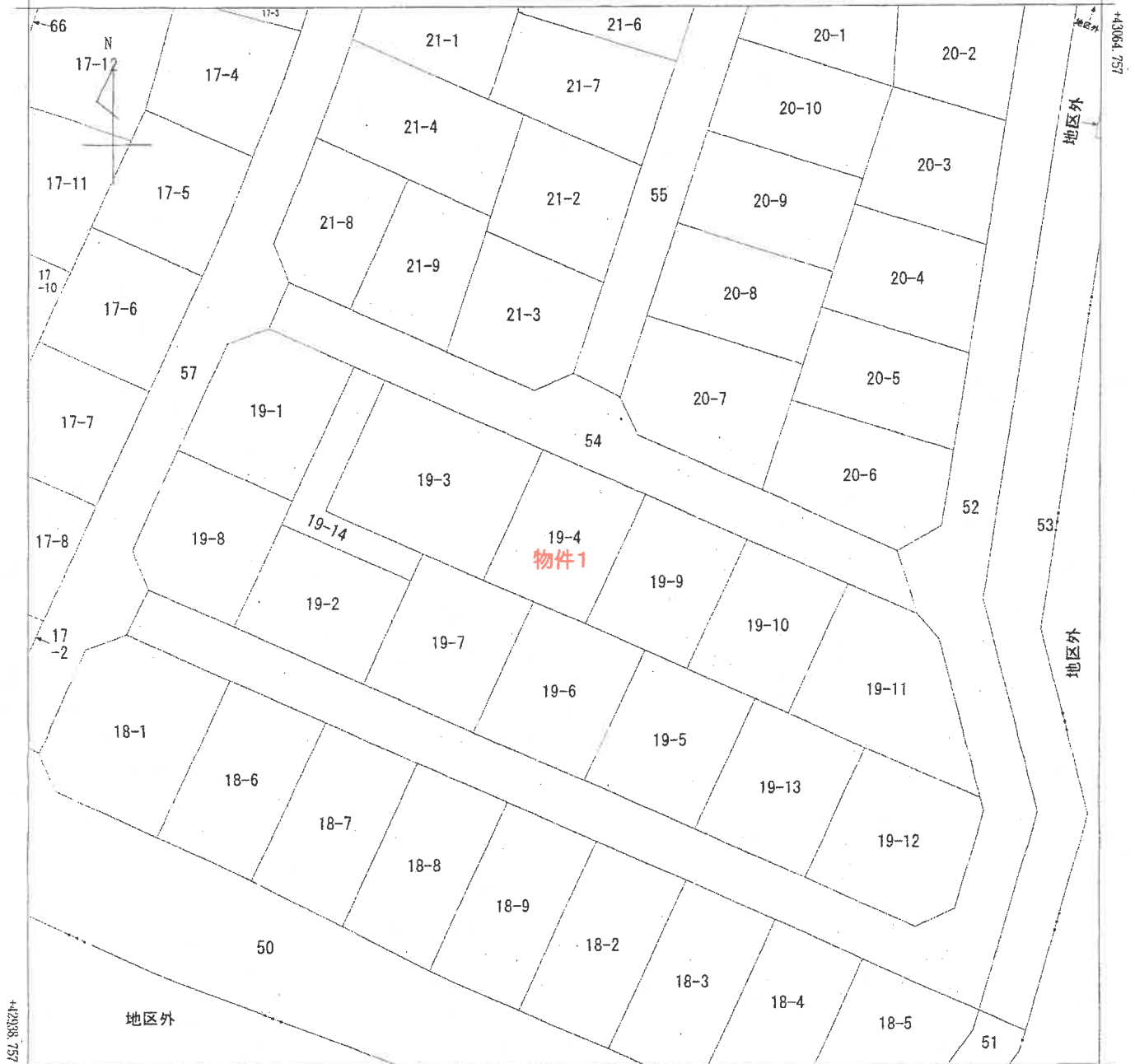
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年2月5日 (木) 13:45-14:15	下野市役所税務課 建設課	地籍集成図写し入手、建物間取調査 道路関係調査
8年2月5日 (木) 14:30-14:50	物件所在地	物件外観調査、写真撮影
8年2月10日 (火) 15:40-15:45	宇都宮地方法務局小山 出張所	登記事項要約書入手
8年2月10日 (火)	当庁	債務者から電話聴取
8年2月19日 (木) 10:05-10:45	物件所在地	建物内立入調査、写真撮影 (評価人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年2月19日 目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(座標値種別：図上測定)

+2853.937



+2728.937

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
祇園五丁目

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

請求部	所在	下野市祇園五丁目				地番	19番4			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成6年4月9日				備付年月日(原図)	平成6年4月9日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局小山出張所管轄)

令和7年12月17日
東京法務局

地図整理番号：M95453

登記官

(1/1)

(6 枚目)

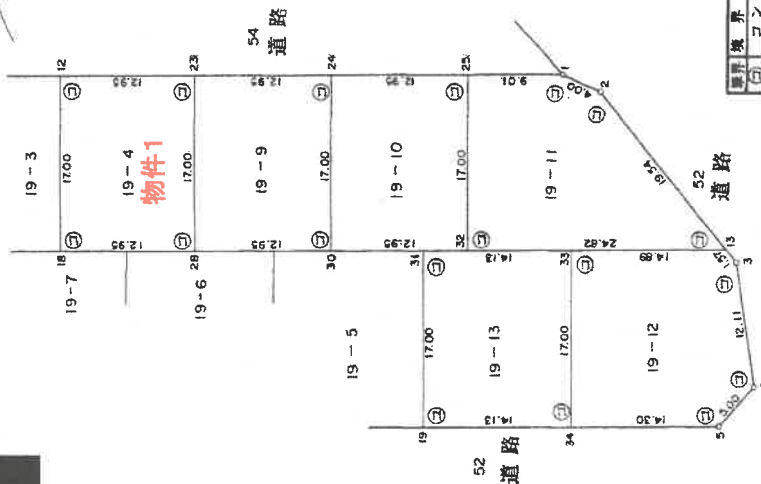
地区整理番号: M95454

令和7年12月17日 東京法務局

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

 $\frac{1}{500}$

業界	コンクリート	枕	枕	枕	枕
品名	石	金	属	標	印
用途	コンクリート	枕	枕	枕	枕
単位	立方メートル	枚	枚	枚	枚
備考					



平成18年1月10日「下野市」に変更

目下五國茶町内河博郡内河

地積測量図(1/3)

8526037

地	番
19-4, -9, -10, -11	-12, -13

19-4

登記年月日：平成6年7月4日

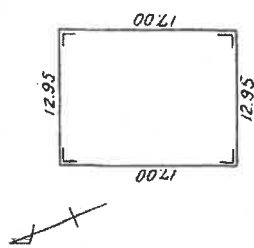
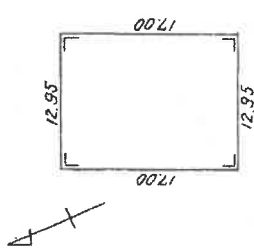
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方法律局小山出張所管轄)
令和7年12月17日 東京法律局

平成18年1月10日「下野市」に変更

地積測量図 (2/3)
画地面積計算書 (様式・I)

0309223

南河内町祇園五丁目

圃地面積計算書 (様式・I)				南河内町低園五丁目			
略 図		計 算		略 図		計 算	
地番 19-4				地番 19-9			
		底辺 = 12.95 高さは 17.00 面積 = 220.15 m ²		(上+下) = 高さは 面積 =		底辺 = 12.95 高さは 17.00 面積 = 220.15 m ²	
		面積 =		面積 =		面積 =	
地番 19-10				地番 19-13			
		底辺 = 12.95 高さは 17.00 面積 = 220.15 m ²		(上+下) = 高さは 面積 =		底辺 = 14.13 高さは 17.00 面積 = 240.21 m ²	
		面積 =		面積 =		面積 =	

1307176

各階平面圖

建 物 圖 面 圖
各 階 平 面 圖

家屋番号

225

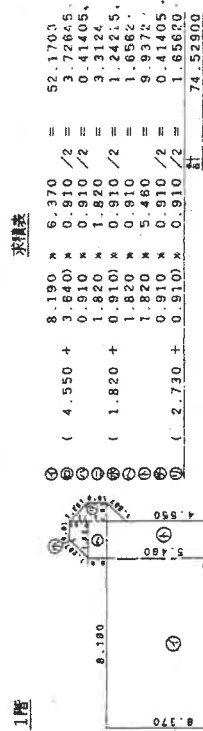
建物の所在

河内郡南河内町大字薬師寺字二ノ谷 3250 栗地 3250 栗地生 3248 栗地4

(原換地 同所 街区番号135 画地番号4-1)

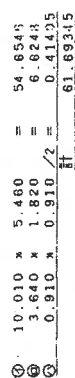
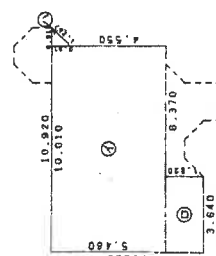
地圖五丁目19番地4

平成18年1月10日「下野市」に変更



床面積 74.52m²

求積表

床面積 61.69m²

假地

H3, 4, 16.

申請人

縮尺 $\frac{1}{250}$

縮尺 $\frac{1}{1000}$

士地亞圖調查士
製作者

(栃木県土地家屋調査士会刊)

地圖彙理番号: M95455

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局小山出張所管轄)
令和7年12月17日 東京法務局

登記證

(9 枚目)

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

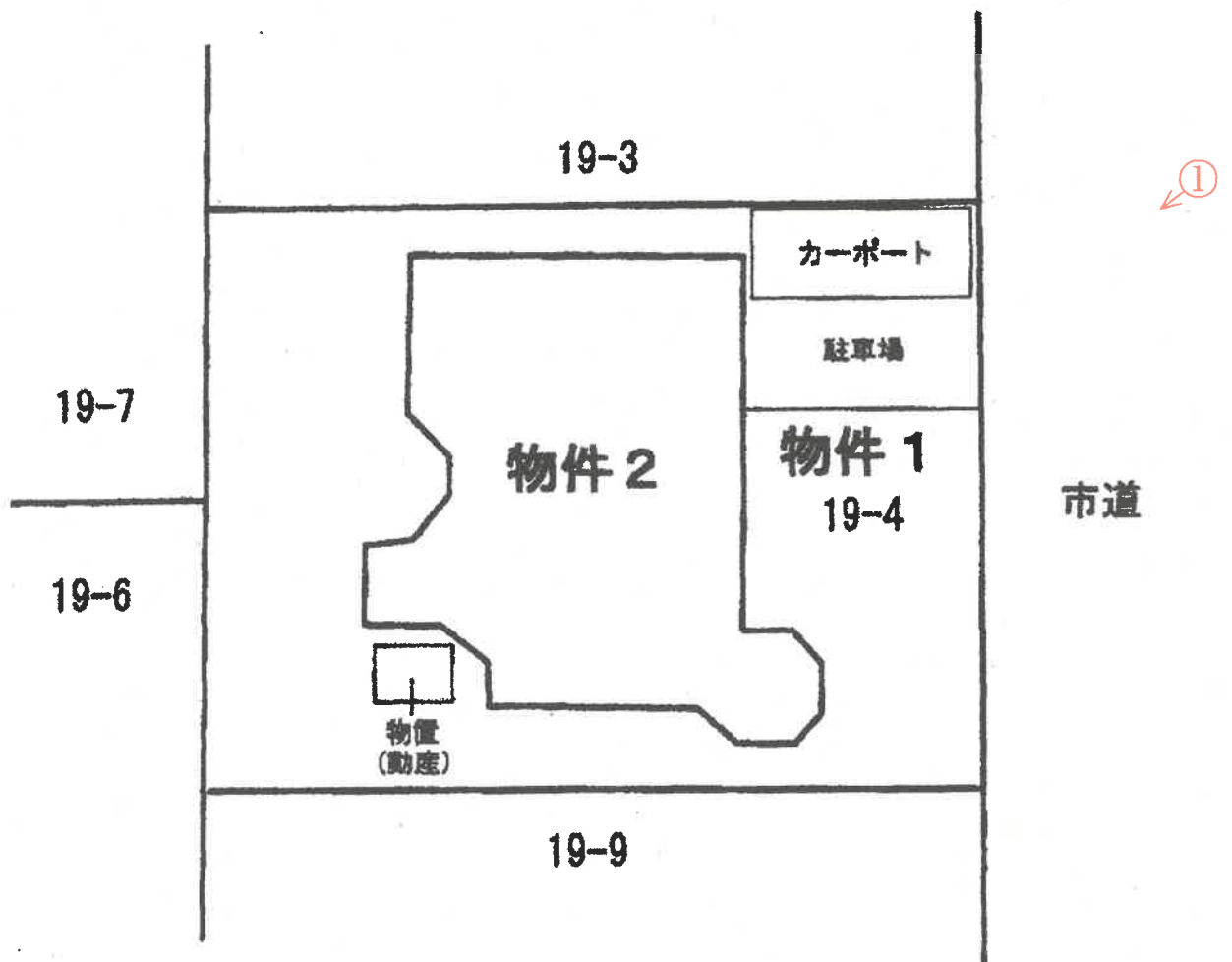
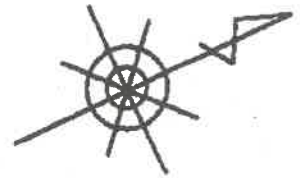


この地番図は、課税用の参考資料ですので、権利関係の証明資料や求積の資料として証明するものではありません。

令和08年2月5日 栃木県下野市長

土地建物位置関係図

←○写真撮影位置・方向

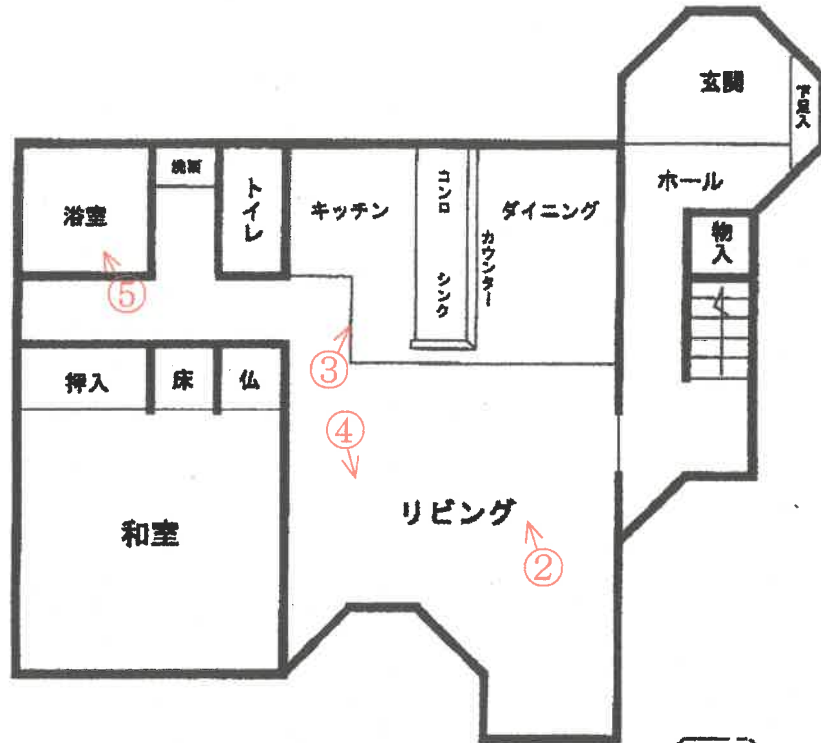


(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

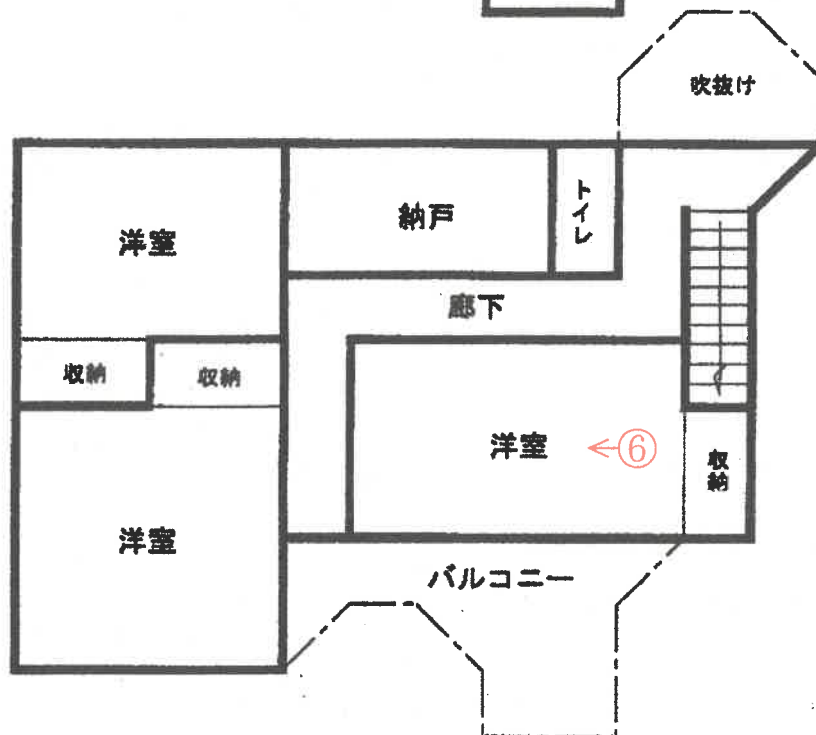
間 取 図

←○写真撮影位置・方向

1 階



2 階



(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。



外観



LDK



キッチン

④



リビングの天井等の状況

⑤



浴室

⑥



洋室

令和 7年（又）第 65号
令和 8年 1月 7日 受 命
令和 8年 2月19日 現地調査
令和 8年 4月 1日 評 価
令和 8年 4月 6日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
相 馬 明 利

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,557,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7,011,000円
物件2 (建物)	金 6,546,000円

- ① 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	下野市祇園五丁目 19番4 宅地 220.15m ²	
2	所 家屋番号 種 類 構 造 床面積	下野市祇園五丁目19番地4 19番4 居宅 木造スレート葺2階建 1階 74.52m ² 2階 61.69m ²	
特記事項			
※「祇園」の「祇」は登記簿の字形では（ネ偏）になるが、紙面で表示できないため祇で表記した。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	物件1 JR宇都宮線「自治医大」駅南東方直線距離約1.2km	
付 近 の 状 況	付近はJR自治医大駅南東方にやや離れた昭和50年代後半から平成初期にかけて大規模開発されたグリーンタウン内の住宅地域に位置し、東側はまもなく市街化調整区域となって農地が広がっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 80% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 220.15㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約13.0m 奥行 : 約17.0m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦 高低差: 接面道路と等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	物件1 北東約6.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。土地利用権は所有権で、周辺は戸建住宅が連たんしている。	
供 給 処 理 施 設	物件1 上水道: あり 都市ガス: あり 下水道: あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出は無く、宅地以前は農地であったと推定される。	

特 記 事 項	1. 下野市自治医大学周辺地区(祇園・緑地区A)地区計画あり。 2. 受命地を含む周辺地域の大部分が、埋蔵文化財包蔵地(三ノ谷東遺跡)に指定されている。 3. 災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成 3年 2月25日新築 約35年 満了
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 木造スレート葺 2階建 スレート葺 モルタルリシン吹付・サイディングパネル クロス貼 クロス貼 フローリング・畳
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	南東側 2 階バルコニーからの漏水による 1 階南東側部分外内装・天井及び床、北東側玄関付近外壁の汚損・劣化の程度が著しい。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	91,900	1.00	220.15	0.90	18,209,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 下野-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $105,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.7/100 \times 100/100 \times 100/115 = 91,900\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率2.90%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+15

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

建物の経済的耐用年数が満了していることから、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求めた当該建物の再調達原価に残価率を乗じて求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	136.21	0.05	1,158,000

ア 再調達原価 170,000円/㎡

イ 現況延床面積 136.21㎡

ウ 現 価 率 現況より5%と判定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	18,209,000	0.45	法定地上権	8,194,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	18,209,000	-8,194,000		1.00	0.70	7,011,000
2	1,158,000	+8,194,000	1.00	1.00	0.70	6,546,000
一括価格（合計）						13,557,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 下野-3

所 在：下野市祇園5丁目6番2

地 目：宅地

価 格：105,000円／ m^2 （対前年変動率 2.90%）

位 置：J R 自治医大駅の南東方約1,000m

価 格 時 点：令和 8年 1月 1日

地 積：238 m^2

供給処理施設：水道, 下水道, ガス

接 面 街 路：北6m市道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地域の概要：一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに揚げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

以 上

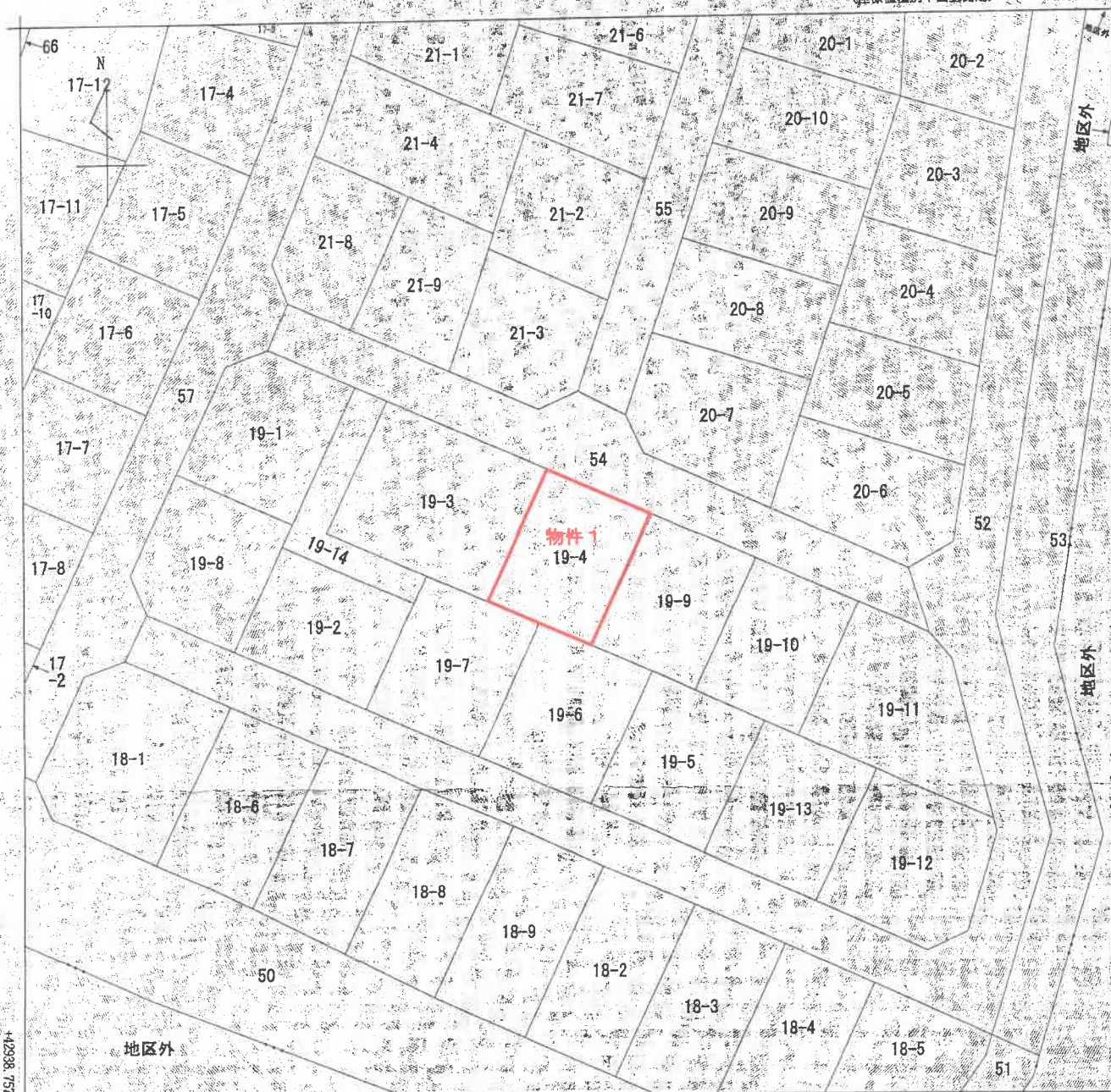


出典：国土地理院発行地形図

A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

(座標値種別：図上測定)

+2853.937



+2728.937

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
祇園5丁目

請 求 部 分	所 在 下野市祇園五丁目					地 番	19番4				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲	座 標 系 番 号 又 は 記 号	区 分	分 類	地図(法第14条第1項)			種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成6年4月9日				備 付 年 月 日 (原 図)	平成6年4月9日			補 記 項 目		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局小山出張所管轄)

令和7年12月17日

東京法務局

地図整理番号：M95453

登記官

(1/1)

地積測量図写

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：平成6年7月4日

U303228

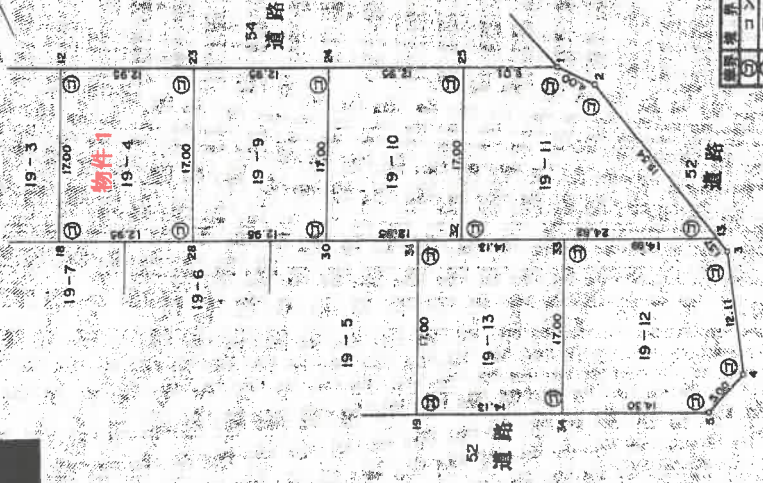
前 19-4

地番 19-4-9-10-11
19-12-13

地積測量図(1/3)

河内郡南河内町祇園五丁目

平成18年1月10日(平成18年1月13日変更)



測量境界線の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
コンクリート杭	○	○	○	○	○	○	○
石杭	○	○	○	○	○	○	○
金杭	○	○	○	○	○	○	○
銅杭	○	○	○	○	○	○	○
鉄杭	○	○	○	○	○	○	○
プラスチック杭	○	○	○	○	○	○	○

SH6 年 7 月 4 日 登記

縮尺 1/500

申請人

(平成6年5月18日作製)

作製者

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(京都府地方広務局 小山出産所保管)
令和7年12月17日 東京法務局

登記官

地図整理番号：M95454 (1/3)

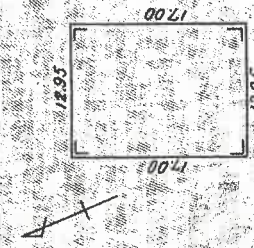
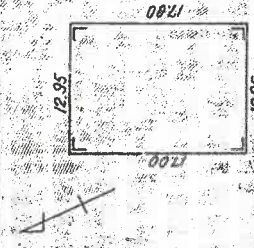
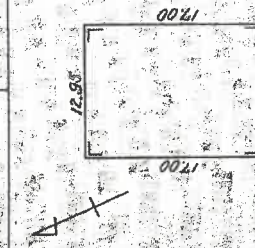
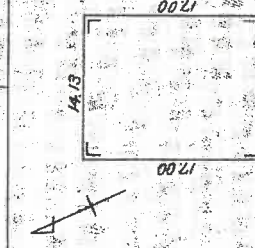
A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

平成18年1月10日「下高浦」に変更

地積測量図 (1/2)

画地面積計算書 (様式・I)

0209223

略 図		計 算		略 図		計 算	
物件 1	地番 19-4	底辺 = 12.95 高さ = 17.00 面積 = 220.15 ^{m²}	(上+下) = 高さ = 面積 =	地番 19-9	底辺 = 12.95 高さ = 17.00 面積 = 220.15 ^{m²}	(上+下) = 高さ = 面積 =	(上+下) = 高さ = 面積 =
							
	地番 19-10	底辺 = 12.95 高さ = 17.00 面積 = 220.15 ^{m²}	(上+下) = 高さ = 面積 =	地番 19-13	底辺 = 14.13 高さ = 17.00 面積 = 240.21 ^{m²}	(上+下) = 高さ = 面積 =	(上+下) = 高さ = 面積 =
							
		底辺 = 高さ = 面積 =	(上+下) = 高さ = 面積 =		底辺 = 高さ = 面積 =	(上+下) = 高さ = 面積 =	(上+下) = 高さ = 面積 =

登記年月日：平成6年7月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(寺部宮地方事務所 小山出張所管轄)
令和7年12月17日 東京法務局

登記官

地図整理番号：195454 (2/3)

建物図面写
各階平面図写

A 4版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面
各階平面図

1307176
1307176
1307176

家屋番号
1307176

建物の所在
東京都目黒区目黒

図面番号 1307176-1

図面名称 建物図面

平成18年10月10日(下野市)に変更



物件2

1階

①	8.180 x 8.370	=	52.1703
②	3.640 x 0.910	=	3.3124
③	0.910 x 0.910	=	0.8281
④	1.820 x 1.820	=	3.3124
⑤	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑥	1.820 x 0.910	=	1.6562
⑦	1.820 x 5.480	=	9.9724
⑧	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑨	2.730 x 0.910	=	2.4837
⑩	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑪	7.452 x 0.910	=	6.7813
⑫	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑬	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑭	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑮	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑯	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑰	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑱	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑲	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑳	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉑	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉒	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉓	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉔	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉕	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉖	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉗	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉘	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉙	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉚	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉛	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉜	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉝	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉞	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉟	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊱	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊲	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊳	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊴	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊵	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊶	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊷	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊸	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊹	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊺	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊻	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊼	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊽	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊾	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊿	0.910 x 0.910	=	0.8281

2階

①	10.010 x 5.480	=	54.8548
②	3.640 x 1.820	=	6.6248
③	0.910 x 0.910	=	0.8281
④	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑤	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑥	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑦	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑧	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑨	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑩	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑪	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑫	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑬	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑭	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑮	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑯	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑰	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑱	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑲	0.910 x 0.910	=	0.8281
⑳	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉑	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉒	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉓	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉔	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉕	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉖	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉗	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉘	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉙	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉚	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉛	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉜	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉝	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉞	0.910 x 0.910	=	0.8281
㉟	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊱	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊲	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊳	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊴	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊵	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊶	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊷	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊸	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊹	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊺	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊻	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊼	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊽	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊾	0.910 x 0.910	=	0.8281
㊿	0.910 x 0.910	=	0.8281



縮尺 1/1000

H3.4.16

縮尺 1/1000

申請人

縮尺 1/250

作製者

(新木県土地家屋調査士会)

地図整理番号: M95455

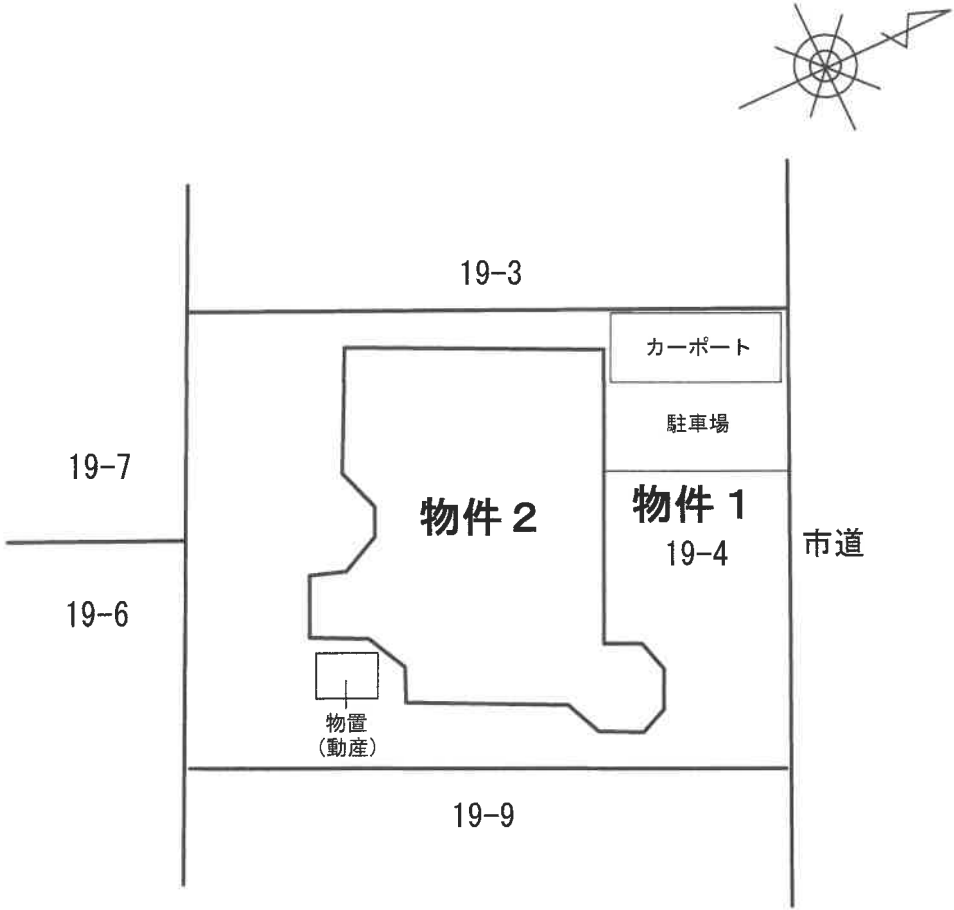
登記年月日: 平成3年4月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京都地方事務局小山出張所管轄)
令和7年12月17日 東京法務局

登記目

土地建物位置関係図

物件 1, 2



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

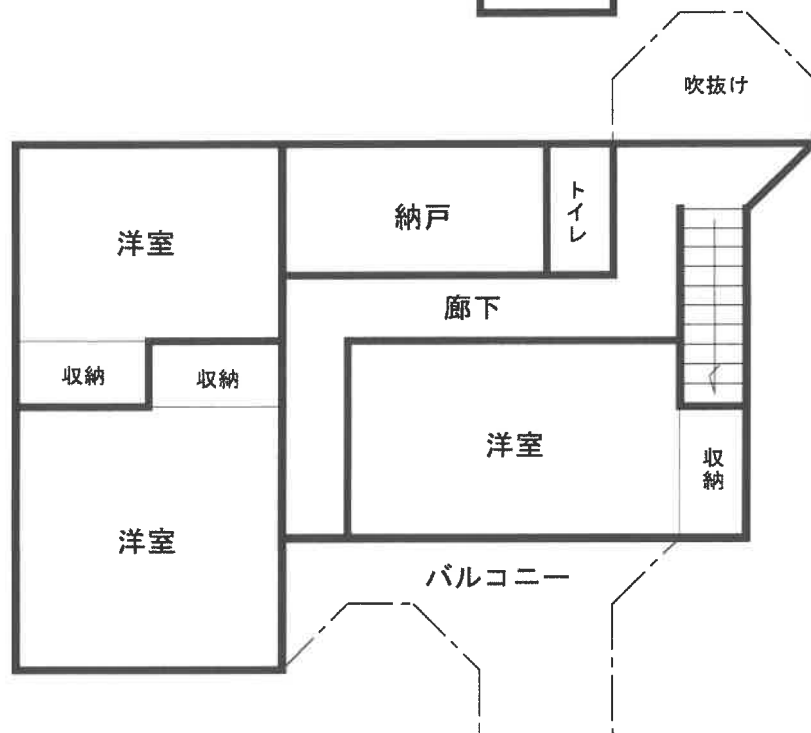
間 取 図

物件 2

1 階



2 階



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。